

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【沢尻地域集会施設】中沢・沢尻・宮前自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	1	自由意見	土砂の防災マップはあるが、水害マップはいつできるのか。	安全防災担当室	令和2年2月に各世帯へ配布し、2月22日（土）に併せて説明会を実施しました。

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【神山地域集会施設】神山自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	1	自由意見	川音川の洪水マップについて、県が出しているものは実態にそぐわないのではないかと感じる。神山には専門の人がいるので、データを提供するなどボランティアをお願いするなど、確認してもらえばよいのでは。	安全防災担当室	平成30年8月に神奈川県で新たに作成した浸水想定区域等を基に、11名の自主防災会長とハザードマップの内容について話し合いを行い、その結果を基に松田町のハザードマップを作成し、令和2年2月に各世帯へ配布、2月22日（土）に併せて説明会を実施しました。 なお、今後の対策として、地区防災計画など地域の实情にあわせた形で対応するため、自治会と連携し対応を図ってまいります。
R1	2	自治会役員の負担軽減について	<ul style="list-style-type: none"> ・組長に色々なことを依頼しなければいけないが、少しでも負担を軽減させたい。 ・協力金や会費については、自治会の会費を4月に徴収するので、町の外郭団体等（社会福祉協議会、観光協会、大名行列）のものも、4月にまとめてもらいたい ・広報等については、広報まつだの発行が月1回になって感謝はしているが、月初の全戸配布が増え、一回の配付物の量がすごい量になっている。組長が配付するのに大変苦勞をしている。是非、全戸配布するものを減らしていただきたい。基準を作るのは難しいと思うが、しっかりと配付するもの内容を精査していただき、全戸配布する事業の選別をお願いしたい。 	総務課	<p>例えば日赤は5月、共同募金は10月が募金運動期間となっており、町としても母体から依頼を受ける時期も異なり、その都度依頼金額も違うため、集金を1回に集約することは難しいのですが、なるべく近い期間のものはまとめることができるように検討しており、現在、個々の集金の時期を集約している最中です。令和2年度中の自治会長連絡協議会でその内容をお伝えできるよう準備しております。</p> <p>片面の配布物については、似ている事業との抱き合わせで両面とすることを、令和元年度より徹底しております。</p> <p>また、今後集会施設に配架台を設置するなどを行う方向で検討しております。</p>
R1	3	自治会役員の負担軽減について	<ul style="list-style-type: none"> ・町のスタンスとしては、持ち込まれたら配付物として、適否の判断は行っているのか。また行っているとしたらどのようなかたちで行っているのか。 ・基本的に今は、町として止めることはできない、やっていないということか。 ・月初めの配付物の量が、ただ2倍になっただけのように感じている。そのような中で、配付物の中には同じような内容のものも多くある。直近のものだと章駄天のチラシが2種類個別配付で入っていた。また、各戸に配るのも本当に大変であるが、数えなおしや個別に分けていく作業も大変である。 ・人によって必要な情報は違うと思う。また、町によっては、コンビニにお願いをして、チラシ等を置かせてもらっているところもある。 ・ちよい飲みも全戸配布とポスターで来ていたと思うが、あれも全戸配布でなく、ポスターならポスターだけでも良いと思う。 ・全戸配布をして、皆さんがちゃんと見てくれていれば良いが、はたして皆が見てくれているのか。例を出せば、バスの時間について、何カ月も続けてくるが、前のものはもう手元がないので、また変更があったのかとなってしまう。そういうことの精査も必要なのかと思う。 ・お年を召した方には、パソコン等というの難しい部分があるので、先ほど話に出たコンビニに置いてもらう等の対応が必要ではないかと思うし、検討してほしい。やはりあの量を、高齢の方が運ぶというのは大変な労力であると思う。自転車での配付となると、今の量では何回かに分けなければ、とてもじゃないけれども、運べないし危険である。そうなることになると、狭いところには入れず、車を置いてそこまで運ばなければいけないので、若い人にやってもらいたいとの声がある。しかし、まだ働かされている方々にとって、月2回の配付は難しく、なかなかお願いできるものではない。となると、やはりリタイアされた方となってしまう。そうすると高齢の人となってしまう現状がある。 	総務課	令和2年10月2日付で政策推進課が広報の配布方法見直しについて調査依頼をしておりますので、その結果を共有し、コンビニに配架することに対する需要などを確認いたします。

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	4	自治会役員の負担軽減について	<p>・バスの時刻表の話があったが、神山経由寄行きのバスを絶対になくさないようにお願いしたい。神山も高齢者が多いため、2本でも3本でも残せるようにお願いしたい。</p> <p>・バスの利用の仕方としては、ここからバスに乗って駅まで行き、新松田駅から開成に行き、開成町のスーパーで買い物をして、また、新松田駅からバスに乗って帰ってくるというふうに使っている。そのため、今回のスクールバスの活用についても、その辺りを考慮していただくと大変ありがたい。</p> <p>・スクールバスについて、利用された方の話を聞くと、使い勝手が悪かったと言っていた。</p> <p>今回のスクールバスの活用の成果と今後の活用方法について伺いたい。</p> <p>・もうひとつは、町が今福祉に力を入れていただいている、介護保険を使っている人も県下で一番少ないということで、職員の方々の尽力については、感謝をしている。ただ、災害を考えると、道路の整備を（神山神社のうえのお宅）、町で地権者と交渉をしてもらって、進め、広げてほしい（要望）</p>	政策推進課 福祉課 まちづくり課 教育課	<p><政策推進課> 現在、平日のお昼頃に寄から新松田へ向かう便が1便のみ運行する状況となっておりますが、町としては、皆様の生活の足である路線バスが少しでも利用しやすい環境でありつづけるためにも、神山経由の他の路線の維持確保を含め、引き続き、路線バス事業者に働きかけてまいります。公共交通機関をみんなで育てていくためには、継続して皆様にご利用いただくことが、事業者への働きかけになりますので、その維持、育成のためにも、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p><福祉課> スクールバスの空き時間の利活用については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、利用を控えておりますので、今年度は高齢者（75歳以上）等を対象にタクシー乗車運賃（初乗り）の助成を行っております。 今後は新しい生活様式下において、二酸化炭素排出抑制にも留意しながらどのような方法が適当なのか年度内をめどに検討していきます。</p> <p><まちづくり課> 当該地は道路幅約2.3mの認定外道路のため整備する予定はありませんが、神奈川県により建築基準法の4.2条2項道路に指定されており、道路に隣接する地権者の土地利用に合わせ、道路後退部分の整備を検討します。</p>
R1	5	自由意見	<p>・見守りの中でよくある話として、災害の話がよくあり不安の声が多い。災害の話でも今までは、地震の話が多かったが、やはり最近は水害の話が多く、神山地域には高い避難所もない。そのことについて、町の方ではどのように考えているか。また、先日の台風の際にも、町民文化センターを避難所として早めに開設いただいたが、そこまでの移動が大変で家にいる方もいる。</p> <p>・神山下の方からは、避難所の幼稚園までの間に東名があり、その下を通らなければならないため、自分の家にいた方が安心かなとの声がある。町としては、東名があるがどのように考えているか。</p> <p>・もう一点、当地域の方々は、川音川の土手を通って、文久橋を渡り買い物や病院に行くが、その途中の土手にベンチがあったらという声をよく聞くので、設置をお願いできたらと思う。</p>	安全防災担当室 観光経済課	<p><安全防災担当室> 平成30年8月に県で見直しされた浸水想定区域では、川音川からの越水により浸水する地区（神山・茶屋・店屋場・町屋）が大幅に見直しがありました。その後、自主防災会長との打合せを行い、令和2年2月に洪水ハザードマップを作成、各世帯へ配布し、2月22日（土）に併せて説明会を実施しました。 町では、早めに避難ができるよう対応しているところですが、自身の身の安全を図るために自分で判断し、早めに避難をするようお願いをしています。万が一避難が遅れた場合には、自宅の2階へ避難するなど垂直避難をするようお願いしています。 東名高速道路橋梁の耐震補強については、中日本高速道路(株)により令和3年度に完了する計画です。地震の場合の避難所は、松田幼稚園になっていますが、最悪を想定した場合など、大井町内のピオトピアやミマスモールなどへ避難できるよう、令和2年中を目途に調整してまいります。 町では、いつどのような災害が発生するのか判断ができないため、発災後の状況を判断し情報を発信してまいります。</p> <p><避難所と避難場所の違い> 避難所：災害により、自宅生活が困難になってしまった際に、地域住民が避難生活をするための場所です。 避難場所：地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所です。</p> <p><観光経済課> 神山地域から文久橋にかけての川音川土手の休憩場所については、中丸児童公園、店屋場公園、神山清水公園を休憩場所の拠点として考えておりますが、その他の箇所にも河川機能を阻害しない範囲で腰掛を据付けましたのでご利用ください。</p>
R1	6	自由意見	<p>今後、松田幼稚園を認定子ども園へという話も出てくるかと思うが、そうなった場合、幼稚園をもっと広くしていく必要があると思う。 その際、幼稚園裏の土地について、地権者の方と話した際、町から話があればというところまで話をされていたので、町として判断し、しっかりと進めていただきたい。</p>	教育課	<p>町として認定こども園をどのような方向で進めていくのか、教育課と子育て健康課で調整しています。その方向性によって地権者と相談・協議してまいります。</p>

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【町民文化センター展示ホール】中央・仲町・新松田・谷戸自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	1	自治会役員の高齢化について	<p>私の方から出させていただいて、昨年谷津の自治会長さんからも同じことが出ていると思います。このテーマについて町としてどう考えているのか何もない。ここに見えている方は町民の方だが、一部の方に対策などをお話ししても意味ない。町民のための座談会なので、町民からの意見を今後どうするのかを回覧やら広報やらでお伝えする必要があるのではないかと。それも町の活性化につながるのではないかと。町からくる自治会の役員、町からの委員、県からの依頼が町に来てそのまま下りてきている委員。実は、谷戸もそうだが、高齢化が進んでいる。谷戸の場合は、50%はいかないが、70歳以上が非常に多い。若い方もいるが、来てまだ間もないとか、右も左もわからないとか。みんな垂れ流しで自治会の話が来る。自治会の三役の受け手がいないというのが少しずつ出てきているが、町としてどう対策していくのか。例えば、誰も受け手がいなかった場合はどうするのが一つの疑問。昔と働く環境が変わってきている。昔は60～65くらいで現役引退して、家にいるので、自治会にも協力できていたが、今は国も厚生年金で70歳のラインを示しているが、70過ぎて働くとなると、仕事をしてから自治会できないよとなる。環境が変わっている。町としてそこをどうするのが見えてこない。自治会なくてもよいのかってというのは昨年も言わせてもらっていた。</p> <p>第6次総合計画の中でもそういうことしないんですかって。一つだけ言わせてほしい。この座談会も町民に対して結果が出てこないが、第6次総合計画ができたが、第5次総合計画についてどこまでできて、どこまでできなかったというのが、なぜ町民に出てこないのか。これは町のすごく悪い体質ではないか。町がこの問題についてどのような対応をとっていくのかお聞きしたい。</p>	総務課 政策推進課	<p>〈総務課〉 自治会の現状も社会情勢や家族形態などの変化により、役員の確保等が困難であるというご意見は、ほぼ全ての自治会の課題であるということは認識しております。職員の地域担当者制度は、自治会と町が密に連携を取り課題を共有する必要があることから導入した制度ですが、令和2年10月2日の自治会長連絡協議会で制度の効果や制度存続に関する意向調査を、全自治会に対し行います。10月末までの締め切りとし、年末の自治会長連絡協議会で報告を予定します。</p> <p>〈政策推進課〉 第6次総合計画の進行管理につきましては、審議会を毎年2回開催し、その審議結果をその都度、町民の皆様にも町公式サイト等によりお示ししてまいります。</p>
R1	2	自治会役員の高齢化について	<p>国から民生児童委員など依頼が来るが、国ではなくて町としての依頼ではないか。整理することで自治会の負担も減るのでは。なんでもかんでもそのまま自治会に落とすのでは、自治会長が背負っているため、自治会長の負担がどんどん増えてくる。それを見ていると今後の人が役員を敬遠する。町から委託されている民生児童委員の事業を紙にして見せると、こんな量はできないと回答がくる。役があってもやり手がいないとなる。それだけ会長の負担が増える。高齢者も仕事をしてできない。若い人はもっとできない。年金暮らしの人も、体調がすぐれないなどでできない方もいる。そこを町としてどう整理していくのか。</p> <p>広報の配布について、観光協会は、広報と回覧、ポスターまで出している。広報で出せばポスターはいらないのに、何でもかんでも2回出そうとする。現状は同じものを1日に全戸配布、15日に回覧をしていてかぶっている。量を平準化することで、その負担も減るのではないかと。</p>	総務課 福祉課 観光経済課	<p>〈総務課〉 町に持ち込まれた配布物の内容は可能な限り精査を行っております。原則、全戸配布は月初めのみとし、15日の自治会配送では原則回覧に限定しております。昨年度より徹底して精査し、両面印刷を行うことにより配布物の削減を図っております。</p> <p>〈福祉課〉 民生委員法の規定により、おおもとは厚生労働大臣の委嘱となります。その次に県、更に町と3層構造になっています。</p> <p>令和元年12月の民生委員児童委員の一斉改選により、定数37名のところ34名の方にお受けいただくことが出来ました。委嘱にあたっては、大変なご苦勞をおかけしました。ご協力に感謝し、改めてお礼申し上げます。今後、民生委員児童委員の方とはコミュニケーションを取りながら、業務量の軽減、依頼の窓口を一本化し過度な負担とならないように配慮をするなどし、活動しやすい環境を皆様と一緒に作り上げてまいります。</p> <p>〈観光経済課〉 各種イベントにおけるポスターの配布については、いただいたご意見を参考に、観光協会や関係団体と、同様の内容が重なることのないように、効果的で効率的な配布となるよう調整を図りましたので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。</p>
R1	3	自由意見	<p>小学校の建て替えと、新松田駅の整備をこれから行うとあり、立派な計画が出ているが、お金のことがない。これから1万人を確保できたとしても財政的には大丈夫なのか。住民を安心させる意味でも、データを示してほしい。</p> <p>町民サービスの低下がないように行っていただきたい。</p>	政策推進課 まちづくり課 教育課	<p>公債費（借入金の元金・利子を支払うための費用）の指標については、2018年から2048年までの30年間、それを踏まえた財政推計は2018年から2038年までの20年間を試算しています。これまでは、各年度の予算公表に合わせ時点修正を加えた資料を議員に確認していただき、承知されております。今後は、町民の皆さんにもわかりやすいように町公式サイト等に掲載し、町が目指す「いのち育み未来につなぐ」ための取り組み、持続可能なまちづくりのためのSDGsの考え方を踏まえた町民サービスにつなげてまいります。</p>

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【町屋地域集会施設】町屋自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	1	自治会加入の後押しについて	<p>①スポーツ委員について。町の下請けをしている状態。町屋だけか。</p> <p>②民生委員の選考について。自治会に任せられて苦労している。ある程度、町から支援してほしい。</p> <p>③災害について。避難場所が集会所だ。町の体育館は文久橋が落ちたらこしかかない。立花学園は校庭のみ。どこにいけばいいのか。</p>	<p>総務課 教育課 福祉課 安全防災担当室</p>	<p><総務課> 役員数については、各自治会において規定されているものと存じます。 町といたしましては、自治会の運営の一助としていただけるよう、地域コミュニティ活動交付金を、副会長は2名、会計は1名、組長は人数分、及び世帯数等に応じて交付させていただいております。今後は、より自治会主体の活動を支援できる制度となるよう、自治会長連絡協議会の皆様と協議して参ります。 また、平成30年度より地域担当職員制度をスタートさせ、職員も自治会の皆様と共に、地域の課題等を共有し、地域活動を活性化していけるよう、共に知恵を出し合い、協働のまちづくりを推進していきたいと考えております。</p> <p><教育課> (地区) スポーツ委員は各自治会において選出していただいております、町と地域とのパイプ役として町主催又は体育協会主催の各種大会の周知及び開催時の協力、支援をお願いしておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。 なお、スポーツ推進委員については、町からの委嘱により、スポーツに係る計画策定、事業参加、組織育成等を担っていただいております、地区スポーツ委員とは、性質が異なるものとなります。</p> <p><福祉課> ②平成30年4月25日開催の自治会長連絡協議会会議で同様のご質問があり、民生委員は社会奉仕の精神をもって、相談や必要な援助を行い、社会福祉増進に努めており、また、個人情報を取り扱うこととなるので住民からの信頼が不可欠であるため、役場では地域住民からの信頼性まではわかりかねるので、自治会長からの推薦をお願いしているとの説明を行い、また、他の自治会長から役場での人選は無理があるというご意見をいただき、一定のご理解をいただいたものと考えています。 つきましては、今回のご要望について、民生委員の候補者が決まり、詳しい説明が必要な場合などは従来から自治会長に同行してお手伝いをさせていただいておりますので、福祉課までご連絡くださいますよう、お願いいたします。</p> <p><安全防災担当室> ③文久橋が落橋するような災害が発生した場合は、立花学園との協定によりグラウンド、体育館、その他学校長が指定した場所が使用できることとなっております（平成12年5月1日に立花学園と協定を締結済みです）。町屋地区は現在、洪水被害が発生するような恐れがある場合の避難所については町民文化センターか松田小学校屋内運動場が避難所となりますが、町外を含め利用できそうな施設について協定等を考慮し避難所として利用できるよう調整をしていきます。 スプラポについては、洪水浸水想定区域に含まれるため避難所としては指定できませんが、地震や火災時の避難場所として指定可能かどうか、今年度中に検討します。 また、町では早めに避難ができるよう対応しているところですが、自分の身の安全を図るために自分で判断し、早めに避難をするようお願いをしています。浸水想定区域でも浸水深が0.5m未満の区域については建物の2階以上への避難、万が一避難が遅れた場合には、自宅の2階へ避難するなど垂直避難をするようお願いをしています。</p> <p><避難所と避難場所の違い> 避難所：災害により、自宅生活が困難になってしまった際に、地域住民が避難生活をするための場所です。 避難場所：地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所です。</p>

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	2	自治会加入の後押しについて	地域の避難場所について。平成11、12年ごろ町屋が発起して、役場と立花学園が協定を結んだはずだが今もあるか。	安全防災担当室	平成12年5月1日に協定を締結し、一時避難所としてグラウンド、体育館、その他学校長が指定したところが避難できる場所に指定されており、併せて水道施設も利用させていただくこととなっています。 ただ、立花学園が休業日の場合など、自治会や役場で立花学園を開けることはできません。河川の氾濫が想定される場合で休業日以外であれば立花学園に協力をさせていただけるよう要望していますが、まずは生徒の安全を考え、それから地域の要望に応えるということですのでご理解をお願いいたします。
H30	3	自由意見	観光協会はあくまで第三者組織だから、自治会に丸投げしないで役員にやってほしい。	観光経済課	会費の徴収に関するご意見と推察いたしますが、一般社団法人松田町観光協会の内部で検討されましたところ、「引き続きご理解、ご協力を賜れるよう、自治会長連絡協議会においてもご説明をさせていただく予定です。」との回答がありました。
R1	4	自由意見	(旧)松田亭(邸)について、案内板がほしい。場所としては、前町長宅の裏手の現在アパートが建っているあたり。	教育課	文化財保護委員会において、いただいた要望内容を紹介しました。 ご要望いただいた案内板については、継続中の事業(矢倉沢往還の看板設置)との関係性を含め引き続き検討してまいります。地元調整、土地交渉を踏まえると短期間での実現は難しい状況です。ご理解いただきますよう、お願いします。
R1	5	自由意見	立花学園の通りについても、車の台数が多く、夜は暗く、車を避けて土手に落ちたりということがある。救急車を呼んだこともあったため、防犯灯を増やすなど考えていただきたい。特に立花高校のテニスコートの西は大変暗いため、増やすべきだと思う。大変危ない。	安全防災担当室	先日、県へ設置要望を提出したところ許可されましたので、令和2年10月末までに防犯灯を設置します。
R1	6	自由意見	免許返納後の高齢者の移動について、現在、町屋から駅、役場、文化センター等への移動があり、富士急のバスを利用している。とても便利で利用をさせていただいているが、免許返納後の外出においては欠かせないものである。片道100円ではあるが、半額でも町から補助してもらえないか。	福祉課	現時点では、まちのリパス65のご利用をお願いするとともに、バス会社には路線維持の働きかけをしつつ、公平・平等のバランスに配慮し、受益者負担の原則を基本とし個人への補助的なサービスの更なる拡充を検討してまいります。 なお、今年度については、高齢者(75歳以上)等を対象としたタクシー乗車運賃(初乗り運賃)の助成を実施しておりますので、ご活用していただきますよう、お願いいたします。
R1	7	自由意見	富士急とカラフル町屋の間の舗装されていない部分について、管理人が管理を怠っており、草が繁茂しているところがある。町から話をしてもらい、しっかりと管理をしていただきたい。草で芝が隠れている状況である。	総務課 まちづくり課	<総務課> 草の繁茂状況等を踏まえ、町としても対応してまいりますので、情報共有をお願いできればありがたく存じます。なお、今後の管理については、管理会社と状況を確認しながら対応してまいります。 <まちづくり課> 水路の石積みから繁茂する草について、維持管理上支障のないよう、森林組合に委託して除草しました。

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【萱沼地域集会施設】萱沼自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	1	自由意見	バス停と学校道について、倒木が懸念される箇所が多く、東電が電線周辺については時々伐採をしているようだが、半分倒れ掛かっている木が現在もあるため、もし倒木した場合には萱沼地域全体の停電につながりかねない。町の方から処理を進めてもらいたい。 先日バス停に杉の大木が倒れたことがあり、そのときは町がすぐに対応してくれた。ただ、それ以外にも倒れそうな木がたくさんあるので、対応をお願いしたい。	総務課 安全防災担当室	管理状態が悪く、特に被害を及ぼしているようなところにつきましては、所有者を調査し所有者に対し適正な維持管理をしていただくよう依頼しています。同様の問題の土地については、町内に多数存在しているため出水期前に広報等で周知しています。周知内容については「私有地で発生した災害により第三者に損害を与えた場合、土地所有者が被害者に対して損害を補償しなければならない」という民法上の定めを掲載しており注意を促しています（令和2年度は広報4月号に掲載しました）。 また、東電、N T Tには送電に影響のある範囲の剪定等につきまして、要望をしているところでございます。
R1	2	自由意見	萱沼入口は風の通り道になっている。以前にも、大雨のあと斜面の木が倒れたり、バス停付近で倒れた木が電信柱を破壊し停電したことがあった。萱沼の電気は弥勒寺の方に流れているのではないかとすると、萱沼で停電の原因が発生すると、寄全体の停電につながるのではないかと。該当箇所の所有者はおそらくほとんどが萱沼の人だから、町から伐採させてほしいと話せば協力が得られると思う。	総務課 安全防災担当室	
R1	3	自由意見	・有事の際の連携、小田原ゴルフなど。町がだめでも秦野が大丈夫なら電気の供給はできるかと思う。最近様々なところと協定を結んでいるが、小田原ゴルフとはそういった協定はあるのか。また内容はどのようなものか。例えばヘリコプターがくるとか。 ・自治会とではなく、町としてどうなのか。緊急の場合は、ヘリコプターが下りるなどは、あるのか。 ・聞いてるではなく、そういうのがありますと言えるようにしていただきたい。	安全防災担当室	小田原ゴルフクラブとの協定は①トイレ施設の借用、②水道施設の使用、③社用車の使用に限定しています。ただし、状況に応じて双方が協議して決定していくこととなりますが、災害時等協議をしているような時間がない場合は自治会と小田原ゴルフクラブとで協議ができるよう、協定の内容について見直しについて、令和2年10月中には自治会と小田原ゴルフクラブ、町、3者間での話し合いの場を設けてまいります。その際は、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
R1	4	自由意見	年寄り心配しているのは、血圧などの薬だ。災害の際、町はそういった薬をどうやって確保していくのか。	安全防災担当室	救急医薬品の備蓄管理に関する協定を昭和61年4月に医師会と締結していますが、各個人で持病が違うため、個別に備蓄していただくよう町民に対し周知します。また、要援護者リスト等にも、必要な薬剤等を記載していただくよう福祉課と調整しており、令和2年度中に対応します。
R1	5	自由意見	路面の舗装の状態が悪い。それと第二東名が進んでいるが、八沢の道はその後どうなったのか。秦野市議員とも拡幅の話をさせてもらったが、行政同士で連携をとって拡幅を進めてほしい。 それから、三廻部から土佐原林道の道も道が狭いので県の方に働きかけを行ってほしい。	まちづくり課	町道については、現場パトロールにて損傷具合を確認し、順次補修を行っています。八沢については、用地買収を伴う工事であるため実施できません。土佐原林道については、秦野市道20号線側をNEXCO中日本が拡幅工事を実施しています。
R1	6	自由意見	スクールバスについて、子どもの送迎以外では使えないのか。部活の時間がバスの時間と合わなくて親が大変だと聞いたことがある。動いていない遊んでいる時間のバスの活用方法はどうか。	教育課 福祉課	<教育課> スクールバスの活用方法につきましては、中学校生徒用として、朝夕の2便（通常便・部活動便）を運行しています。土・日曜日・休日、夏期休業などは、生徒の保護者に路線バス助成を行い、通学しています。 中学校通学用以外につきましては、寄幼稚園の送迎に使用しており、幼稚園の日課や交流保育の場合は、昼間の使用時間に変動があります。 これまでの使用につきましては、中学校において試験などで早く日課が終わる場合などの「特別日課」と幼稚園の帰りの送りの時間が重なる場合は、代車により運行する課題があります。 それ以外は、福祉課において、夏季期間に地域の方々に使用していただけるよう、令和元年度に実証実験を行いました。ご意見をいただきましたとおり、スクールバス以外の利活用について、福祉課と協議して参ります。 <福祉課> スクールバスの空き時間の利活用については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、令和2年度は利用を控えておりますので、今年度は高齢者（75歳以上）等を対象にタクシー乗車運賃（初乗り）の助成を行っております。 今後は新しい生活様式下において、どの方法が適当なのか年度内をめぐりに検討していきます。

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	7	自由意見	防犯カメラをつけていただきたい。ゴルフ場などで不法投棄がある。不法投棄されるところと、逃げ道になるところに付けてほしい。	安全防災担当室 環境上下水道課	<p><安全防災担当室> 防犯カメラの設置場所については、住民の生命・財産を守るために設置しており、通学路などに優先的に設置しております。要望箇所については、環境上下水道課と連携し不法投棄防止用看板の設置やパトロールを強化するなど対応を図ってまいります。防犯カメラについては、自治会や警察との協議をしながら、今後も設置の有無について検討してまいります。</p> <p><環境上下水道課> 不法投棄対策としては、県などと連携したパトロールの実施、防止看板の設置、広報等による啓発を行っています。特に繰り返し不法投棄が発生している箇所については、警察や関係機関と連携し、重点的にパトロール等を実施します。</p>

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【弥勒寺多目的集会施設】 弥勒寺・大寺宮地自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	1	鳥獣被害について	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマビルは、（この地域では）自分の庭先まで出てきている状況である。ヤマビルはシカやイノシシなどの有害鳥獣にくっついてくるもので、これからの時期、気温が下がると動きが活発になってくる。10月に入ると小さいヤマビルが増えてくるが、観光に力を入れていこうとしている地域であるが、ハイカーなどから「寄はヤマビルが多くてだめだ」という声も聞かれる。ヤマビルを減らすには、有害鳥獣も減らさなければいけない。 ・有害鳥獣も人里近くにまで現れており、人が来てもイノシシやシカは逃げなくなっている。有害鳥獣対策で金網を持って困ったりしているが、飛び越えて入ってきている個体もいる。有害鳥獣を減らすことができれば少しヤマビルを減らすこともできるのでは。 ・先日いただいた駆除剤のマリックスターを撒いたが、少し撒くだけでは効果もなく、1度撒くだけではしばらくたつとヤマビルが戻ってきてしまう。 ・有害鳥獣の対策には猟友会が40名、寄では20名ほどいるが、一生懸命活動いただいているのでなにか手当てがあればいいのかなと思う。 	観光経済課	<p>ヤマビル対策としては、令和元年度よりハイキングコースや遊歩道の維持管理委託において、草刈り作業と合わせて駆除剤の散布をすることにより、効果的にヤマビルを駆除することができるため、駆除剤の散布を実施していただいております。また、より効率的な駆除をするため、本年度は、遊歩道維持管理委託のなかで落ち葉かきの業務も実施していただいております。</p> <p>なお、落ち葉の時期には落ち葉拾いをしていただき、ヤマビルの住みやすい環境をなくしていただく方法も有効であります。少しでも皆様のご協力をいただけると大変ありがたいと思います。</p>
R1	2	鳥獣被害について	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマビル対策は町もホームページで周知しており、ハイキングコース上でも看板をつけるなど対策いただいているところだが、今年度からハイキングコースの草刈りの際、マリックスターを撒くようにしている。しかし、ヤマビルがいるから殺すのではなく、ヤマビルがいなくなるような環境を作る必要があると思う。 ・ヤマビルは落ち葉の下にいるが、駆除剤を撒いても落ち葉に隠れて効かない。大寺宮地では、年2回除草、草刈りをしているが、合わせて落ち葉整理もしている。また、路面清掃も年2回行っているがその際もヤマビルがいる。秋から冬にかけては頻りに落ち葉清掃をやっつけていかなければいけないが、これは非常に有効であると思う。 ・町から駆除剤をもらっているが、これは薬剤なので人の体にはよくない。散布した際にはハイカーの人は知らないで、子供たちがキイチゴを食べるなどのこともあるかもしれない。散布直後はハイキングコースを見て回ったほうが良い。また、周知看板もあったほうが良い。町で散布した際には、自治会で簡単な看板などを付ける予定であるが、町の方でも気にしていただきたい。 	観光経済課	<p>寄地区の広域防護柵補修については令和元年度から着手し始めたところであり、5年ほどをかけて順次、進めていく予定でしたが、コロナの影響により猟友会の駆除活動も抑制されている中で被害が拡大していることから、令和2年度の補正予算により増額し、令和2年度中に対応することとしております。現在鳥獣被害対策実施隊員に対し、1人あたり年額1,000円を支給させていただいており、有害獣駆除報奨金として1頭あたり小動物3,000円、シカ・イノシシ7,000円を支給しておりますが、今後も、猟友会の活動につきましては皆様と話し合いや連携をとりながら、有害獣対策の推進をしてまいります。</p> <p>駆除剤散布に係る注意喚起看板を令和2年9月に設置させていただき、引き続き設置をしております。</p>
R1	3	鳥獣被害について	<p>遊歩道の落ち葉清掃の提案をさせていただいたが、今後、そういった方向で進められるよう期待してよいか。</p>	観光経済課	<p>令和2年度については、地域と連携した実施に取り組んでおり、地域団体等にお願いしている遊歩道維持管理委託において落ち葉かきの業務を追加実施いたしますが、継続的に行えるかについては、検討をさせていただきます。</p>
R1	4	自由意見	<ul style="list-style-type: none"> ・私も子どもが中学校を卒業し、中学校の建物がどのようになっているかわからない。わかっている人だけで考えるのではなく、1度皆さまに見てもらう機会を作ってはどうか。 ・11月ころから意見交換の場を立ち上げるようなお話を伺っているが、公募も入れるとなるともう少し遅くなるのかなとも思うが、私の方で大寺自治会の座談会テーマとして、中学校の利活用を上げているので、その際に詳しくお聞かせいただきたいと思う。 <p>寄地域の振興の拠点や地域の触れ合い、活動の場として使っていくことになると思うが、使い方は小学校に隣接していることもあるので、小学校の教育環境を阻害しないよう検討委員会の中で話し合っていたきたい。今年度中にある程度方向性は見出すようなスケジュールなのか気になっている。</p>	総務課 定住少子化 担当室 観光経済課 教育課	<p>旧寄中学校の現在の校舎は、昭和61年2月に完成し、33年が経過していますが、建物構造上もまだまだ使用できる状態であることから、町として校舎という貴重な財産を有効活用してまいりたいと考えています。併設されている寄小学校の教育環境を守りながら、旧寄中学校の校舎の利活用を図っていくため、令和元年11月より、関係者（振興協議会・自治会長・学識等）により組織した、利活用検討委員会を発足し議論を重ねた結果を、令和2年3月に「旧寄中学校利活用に関する提言書」として取りまとめました。</p> <p>この中で、利活用の方針として4項目を（①寄地域と連携できる運営主体②全体を管理する事業者③持続性のある運営④寄地域との情報共有）を挙げています。</p> <p>これらの方針に沿った事業運営が図られるよう、令和2年10月以降、事業者の募集及び選考を行い、令和3年4月以降の利活用事業者による運営に向け、事業を進めて参ります。</p>

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	5	自由意見	寄1番地は現在草がいっぱいだがどのようになっているのか。	定住少子化 担当室	<p>令和元年度に第2回目の公募を実施し、選定委員会において選考を行いました。町が求める要求水準を超える事業者はなく、不調となりました。</p> <p>町では、土地の活用用途において地域よりご意見・ご要望のあった禁止業種を除いた中で、財源確保も念頭に置きながら募集内容・審査手法の見直しを行い、令和2年2月に、第3回目の募集(一般競争入札による売却)を行ったところ、1区画が落札されました。</p> <p>その後、通算4回目となる、残区画を対象とした入札を令和2年8月に行ったところ、2区画の落札者が決定したことから、令和2年9月に契約に必要な議案を町議会へ提出し承認を受けたところで、今後、地元自治会への報告を行い、土地の維持管理については、新たな所有者に行っていただきます。</p>

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【かなん沢・中里地域集会施設】谷津・かなん沢・中里自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	1	基礎生活圏の持続に相当する自治会	<p>自治会には課題がたくさんあるが、中でも一番の問題は、自治会役員のなり手がいないということ。 そのような状況になった理由を自分なりに考えた。 ①定年の延長があると思う。 ②共働きの家庭が増えたこともあると思う。 ③核家族化もあると思う。 ④アパートの住民が増えたが、その住民が自治会活動に参加することはほとんどない。 ⑤地域に対する帰属感がだんだん薄れている。 自治会は基礎生活圏であると考えているので、それがなくなると個人と町となってしまう。そうなる町も大変になると思う。そのため、何とか自治会を存続できないかと私は考えている。</p>	総務課	<p>町全体の自治会加入率は、令和元年度 91.24%、令和2年度は令和2年5月時点で84.58%（松田地区：84.26%、寄地区86.19%）と加入率は減少傾向にあります。今後、加入促進を進めていく必要性を強く感じています。今後も自治会の自主活動が維持できるように、転入者への加入促進パンフレット配付の徹底や、来年度より各自治会の紹介を広報で連載できるよう取り組みます。 また、昨年度より自治会配達全戸配布を月1回とし、今後も、回覧物の両面印刷を徹底するなど自治会の負担軽減に努めてまいります。</p>
R1	2	自治会役員の担い手不足に対する対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年も同じようなテーマで要望を出したが、現状変わっていない。これは、全自治会共通の課題ではないか。 ・30年度の時もそうだが、課題は、高齢化、定年の延長化、地域への帰属感が薄れている。 ・アパートの住人は自治会に入っても活動に参加していただけない。 ・例えば、民生委員といえば、「民生」といった時点で断られる状態。 ・災害があったら隣近所で協力しなければいけないが、わかっていないようである。 ・回覧を回しても、自治会の催し物も一部の役員で運営している状況で困っている。 ・自治会で候補者にお話に行っても…わかってもらえない。 ・子ども会の役員をやめたのも子ども会の役員が嫌だからという流れなので、それを変えていくのは難しい。 	総務課	<p>地元自治会への魅力を感じてもらえるような自治会独自の取り組みを、コミュニティ交付金により支援してまいります。町表彰の改正により表彰対象を拡大したことから、その役職での功績を公正に評価し、担い手不足解消の一助となるよう取り組みを進めています。</p>
R1	3	自由意見	<p>これは何回も言っているが、その砂利線、従来の引き込み線について、その草が茂っていても（草刈りの要望を出しているが）なかなかやってくれない。 今年も5月にやって欲しいと言ったが、7月になると伸びるのでそこまで待ってくださいと。官地でありながらやっていただけないのはなぜか・・・結局やったのは8月の中頃。年3回はやると聞いていたが、それが年3回になるのか。本来、幼稚園児が散歩道にしてもよい道なのに、草が生えていて危なくて通れない。町民からの意見を聞いていながら、やりますやりますと行って実行しない・・・官地なんだから職員がやるべきだと私は思う。自分の家ならそうするでしょ。業者に任せっきりで、見にも来ない。そんな町政でよいのか。 何月と何月と決めずに、職員が現場を見て判断してほしい。</p>	総務課	<p>職員が事前に状況を確認し、効果的な時期に、年3回実施してまいります。なお、令和2年度については、6月に実施しており、今後10月と令和3年2月に実施する予定としております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	4	自由意見	今の引き込み線、12月までかけて整備しますよね。仮橋をかけた後も、その後の管理は今と同じか。仮舗装とかするのかわ。そうなるとう草刈りの面積も変わってくるし、その中間に私ども中里の防災倉庫もあるわけです。それをどけて欲しいという形になると思うが、その辺りもどんな計画でいるのか、よく分からない。できれば、どんな工事をするのか教えてほしい。	まちづくり課	この度城光沢に橋を架け、町道1号線を補完する歩道として利用できるようにしました。現道の整備につきましては、舗装はせず遊歩道として現況のまま活用となります。
R1	5	自由意見	農業をやっているが鳥獣被害が多い。イノシシとシカが多い。柵の設置に対する町の補助もあるが、鳥獣を取らないことには仕方がない。猟友会もお金になる時期は取ってくれるが、そうでない時期は取ってくれない。松田町には鉄状網があつて猟友会も見ているが、くぐつてきている。地元の農家の人に管理のお願いをできないか…一般の方にも手当を出せばいい。猟友会にばかり支払いをしなくてもよい。とにかく今の農地の被害の状況を見てもらえれば分かる。町も農業委員会もろくに見ていない。大林や中尾農道を少し走ってみれば分かる。一回巡回してください。それに対応策を考えてください。	観光経済課	現在、猟友会は年間を通じて、捕獲活動を実施しております。農業委員会は、年に1度パトロールを実施し農地の利用状況の確認と併せて、有害獣の被害状況も確認しています。また、台風の後については職員で農道の巡視も実施しております。有害獣による農業被害は、近年増加傾向にあり、被害額も同じく増加しています。これにより耕作意欲の低下が懸念されております。町では、有害獣防止柵設置材料費補助金を予算化しておりますが、令和2年度は上半期で予算額が消化されるペースで申請を受けております。農業振興の推進を含めて、今後も必要に応じて十分な予算確保に努めてまいります。広域防護柵の補修については、可能な範囲で猟友会にお願いしておりますが、大規模な補修は対応できないため、町としても、計画的に実施し、松田地区については令和元年度で概ね対応が終了しました。ただし、自然災害の激甚化により山の状況は刻一刻と変化するため、今後も引き続き維持管理に努めてまいります。また、猟友会の協力により、農業者が希望した農地に猟友会がわなを設置し、農業者が見回り、わなにかかった有害獣を猟友会が止め刺ししていただく体制を構築しておりますので、有害獣による被害を軽減するための対策の一つとして、そちらも有効活用していただければと思います。

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【仲町屋地域集会施設】仲町屋自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	1	自由意見	松田にはキレイな水と空気があるので、それを押し出してほしい。また、駅前の「つむGO」に管理人をおいてほしい。	政策推進課 観光経済課	町が持つ自然資源等の利活用については、積極的な調査、研究に取り組んでまいります。 つむGOは町民であるかを問わず、みんなの場所として活用していただきたいと考えており、皆さまで管理するという認識の共有を図っていくため、引き続き管理人を固定する予定はございません。また、「つむGO」内のスペースの利活用については、桜まつり期間中、商工振興会に貸出しをするなど利活用を図っております。今後も、利用者に町の情報を提供できる場としていくとともに地域の方々にも有効活用できるような施設にまいります。
H30	2		防災無線が聞こえにくく、聞こえることの方が少ない。数十年前から言っているが、経費がかかるという未だに実現されていない。 フリーダイヤルに電話してもつながらない。話し方の方法を考えた方がよいのではないのでしょうか。（マイクからどのくらい離れるのかや、音量など） 電話も持っていない人もいます。将来計画を教えてください。	安全防災担当室	防災行政無線の話し方についてはゆっくりと、聞き取りやすいように話すようにしています。フリーダイヤルのほか、あんしんメールにも登録していただくよう周知していきます。 令和元年度から令和2年度に実施する防災行政無線のデジタル化に併せ、高性能スピーカーを設置しました。現在、音達試験調査を実施しており難聴地域に指定する区域については、戸別受信機を配布し活用していただきますが、整備完了後、無償貸し付け戸別受信機購入補助制度についても、安価で購入していただけるよう見直しを行います。
R1	3	自由意見	防災無線のデジタル化は大丈夫か。	安全防災担当室	防災行政無線のデジタル化に併せ、今までと同じようにフリーダイヤルのほか、あんしんメールにも登録していただくよう周知していきます。また、スマートフォン等を活用したアプリケーションも導入、活用していただくよう併せて周知してまいります。
R1	4	自由意見	中学校の校門の建物に絵があるが、なんで描いているのか分からない。誰が、何のために描いたのか。どういうものなのかを入学式や、美術の時間に説明しているのか。 そういった教育をしているか、私も50年住んでいるがあれがどういう画家が（描いたのかも）分からない。そういう教育をしているのか。 あれを松田に住んでいる人がどれだけ知っているのか。 実際の教育とはそういうことと思う。	教育課	学校の美術の授業や他の学習時間などで、どのような目的や意味があって書かれたものか、生徒に伝えていくとともに、広く町民の方にも知っていただくため、町公式サイトに掲載しました。
R1	5	自由意見	まちづくり課長がいるから、前々からの懸案をあえて言うが、川音川（5-6号線）の拡幅工事のことを話してほしい。	まちづくり課	河川占用許可を取得し、拡幅工事を完了いたしました。

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【湯の沢児童センター】湯の沢自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	1	その他	団地近くは車が速度をあげて走っていることもあり、県道側は騒音がひどく、また、横断歩道を安心して渡れないようなこともある。過去に駐在に依頼して見てもらったときは、警察の制服のおかげか、車は速度を落としていたが、横断旗を持っている人がいても状況は変わらない。こういったことに対し対策していただきたい。	安全防災担当室	交通啓発用の看板を掲示するほか、令和元年度に防犯カメラを設置し対応を図っています。また、町で速度規制や取り締まることができないため、警察署へ対応していただくよう依頼しましたので、今後の状況を注視しながら、自治会及び警察署と連携を図ってまいります。
R1	2	湯の沢地区の防災対策について	この地域は孤立する可能性が高い。また、実際に起こってしまったが、中津川の激流による道路の崩落。特に7組側の方は不安の種であると思う。これは追加になりますが、町とのディスカッションが必要。	安全防災担当室	現在、防災対策に係る意見交換会を26自治会のうち11自治会の自主防災会長に出席いただき開催しています。この意見交換会は次年度以降も開催する予定であり、最終的には、全ての自治会長にも内容を報告し、地区防災計画を策定していただけるよう令和2年度中に周知します。
R1	3	湯の沢地区の防災対策について	県道と246沿いの通信回線と電力の電線に枝が挟まっている状態で、実は月曜日に停電があった。1時間半ほど。台風の際は影響はでなかったが、1週間経って停電があった。たぶん台風のダメージだと思うが、どこかの漏電ではないかと思うが停電となった。 実は枝の選定については、2年ほど前にやっていただいたが、NTTと東電で対応が違うため、我々が直接言うのではなく、行政から一括してお願いしてほしい。	安全防災担当室	電気・電話等に影響のある倒木等につきましては、町から各業者に連絡・依頼しますが、基本的には土地の所有者が管理しなければならないものです。管理状態が悪く、特に被害を及ぼしているようなところについては、所有者を調査し適正な維持管理をしていただくよう依頼していますが、同様の問題の土地については、町内に多数存在しているため出水期前に広報等で周知しています。周知内容につきましては「私有地で発生した災害により第三者に損害を与えた場合、土地所有者が被害者に対して損害を補償しなければならない」という民法上の定めを掲載しており注意を促しています（令和2年度は広報4月号に掲載しました）。 また、東電、NTTには送電に影響のある範囲の剪定等につきまして、要望をしているところでございます。
R1	4	湯の沢地区の防災対策について	緊急避難場所について、松田幼稚園になっているが、246は土砂崩れが何回か起きている。また、旧道も今も片側通行になっているが土砂崩れが何回か起きている。そういったところを通して緊急避難させるのかということになった時に、2次災害が非常に問題になる。 そのように考えた時に、この中で避難できる場所は、児童センターくらいしかないが、地震の時は平屋なので良いかもしれないが、児童センターよりも自宅の方が丈夫だという方が多いと思う。 湯の沢の中には、コンクリートできている丈夫な建物はないので、緊急避難できる場所がない。ここは、点在しているような場所ではなく、一つの塊になっているため、塊の中を上手くしていくということについては、行政の力があれば何とかなると思う。行政が動かない限り何も動かない。そこをよく考えていただきたい。	安全防災担当室 教育課	避難所の開設については、その時点で影響のない気象状況等の時にお知らせするため、自宅にすることが不安な方は早めに町で指定した避難所に避難していただきたいと思えます。 松田幼稚園が避難所となる場合は地震が発生し、自宅が被害を受け、住むことができなくなった場合に避難していただくこととなります。ただし、最悪の場合を想定した際など、秦野市方面への車両での避難や知人宅への避難をお願いいたします。 洪水災害の危険性があり、すぐに避難することができないような場合は、自宅の2階など垂直避難をお願いいたします。 <避難所と避難場所の違い> 避難所：災害により、自宅生活が困難になってしまった際に、地域住民が避難生活をするための場所です。 避難場所：地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所です。

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	5	空家・空地・道路上の草木の整備について	<p>町有地が荒れ放題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧田中邸の辺りが全くの荒れ放題。使い道が決まっていないのでそのような状況になってしまっているのだと思うが。 ・7組の上の、道路の復旧作業で車が入っているがそれも荒れ放題。 ・この裏側の元温泉設備のところ、ここも荒れ放題。我々が入るにも、鍵がかかっては入れない。勝手にやっつけていいものか難しいところがある。こちらについては、秦野側の方から文句を言われる。 	総務課	<p>旧田中邸については売却することが出来ましたので、今後は新たな所有者にしっかりと管理していただくようお願いしてあります。</p> <p>元温泉地については、売却予定地であることから、年2回程度の草刈りを行ってまいります。</p>
R1	6	空家・空地・道路上の草木の整備について	<p>町有地の草については、入口に柵があって入れない。柵さえなければ、私が生きている間は、サービスで草刈りができる。住んでいる人もいますので草刈りはやりたい。その辺りも検討をしていただきたい。</p>	総務課	<p>令和2年4月に実施いたしました。</p> <p>今後も、現状に鑑み、対応してまいります。</p>
R1	7	高齢化に対する政策について	<p>足の便が悪い。富士急のバスがだんだん減ってきてタイムリーに松田に行けない。かみちゃん号で渋沢に行かれる方も多く、どうしても松田から離れるという状況。その辺りも手を打てないものか。車を運転しないようになった時は、町内だと歩いて行ける店があるが、ここはセブンイレブンしかない。なんとか手を打ってもらいたい。</p> <p>また、湯の沢は秦野と隣接しているので、もう少し秦野と一緒に考えて方が良いのではないかと。</p> <p>我々としては、緊急時には渋沢に出たって良い。今回崩れたのはちょうどみやこ食堂の裏側であったので、特に災害時のことは広く考えた方が良い。</p>	福祉課	<p>第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケートを行い、移動に関するニーズ調査を行いました。今後は、ニーズ調査の結果を踏まえ、計画策定にあわせ、検討してまいります。なお、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、地方創生臨時交付金を活用し、75歳以上の高齢者や妊産婦を対象にタクシー初乗り運賃の助成を実施していますので、そちらの制度もご活用いただけると幸いです。</p>
R1	8	自由意見	<p>児童センターについて、施設管理係にはお願いしてあるが、トイレの柱がシロアリに喰われている。柱が喰われているということは、たぶん中にシロアリがいてるので、中を調べてほしいとお願いしている。それから、今日入ってきて感じたと思うが、部屋カビ臭い匂いがする。健康にも良くないので、たぶん畳のせいだと思うが、畳を上げて、原因を追究して、原因が判ったら対応していただきたいと話している。</p>	教育課	<p>令和元年度末に対応済です。</p>

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【宇津茂地域集会施設】宇津茂・中山・土佐原・大寺宮地自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	1	自由意見	寄中学校へ移行後の活用について計画があれば教えてほしい。	定住少子化 担当室	令和元年11月より、関係者(振興協議会・自治会長・学識等)により組織した、利活用検討委員会を発足し議論を重ねた結果を、令和2年3月に「旧寄中学校利活用に関する提言書」として取りまとめました。 この中で、利活用の方針として4項目を(①寄地域と連携できる運営主体②全体を管理する事業者③持続性のある運営④寄地域との情報共有)を挙げています。 これらの方針に沿った事業運営が図られるよう、令和2年10月以降、事業者の募集及び選考を行い、令和3年4月以降の利活用事業者による運営に向け、事業を進めて参ります。
R1	2	公民館・アコン設置について、エ	いざというときには、集会施設に詰めなければならないので、エアコンとテレビ(受信設備)が欲しい。 見積もりをもらってすぐに冷える温まるものでなくても100Vで済むようなものでもよいので、なるべくお金がかからないようにしたい。電気配線もちょっと使うとすぐに落ちてしまう。アンペアアップもできたら。	総務課	宇津茂地域集会施設のエアコンについては、令和2年10月末完了を予定しております。 契約電力のアンペアアップについては、60Aまでは工事を必要としませんが、変更に伴い基本料金が上がりますので、指定管理委託料の中でご対応いただくこととなりますが、あらかじめご了承願います。
R1	3	閉校した寄中学校の利活用について	閉校した寄中学校の利活用について、昨年の座談会でも寄中学校については、閉校式が終わった後に町民の方と話し合いながら調整をし、考えると言っていたが、町としての今の現状、今後のスケジュール、町長としていつ頃利活用を始めるのか。	定住少子化 担当室	令和元年11月より、関係者(振興協議会・自治会長・学識等)により組織した、利活用検討委員会を発足し議論を重ねた結果を、令和2年3月に「旧寄中学校利活用に関する提言書」として取りまとめました。その後、令和2年5～8月に民間事業者向けに市場性の有無の確認を目的にサウンディング調査を実施したところ、複数の事業者から関心が寄せられ、これらの経過を、令和2年9月1日の自治会回覧にてお伝えしました。 今後は、募集要件の整理を行い、令和2年10月より利活用事業者の募集を開始するとともに、選定に向けた委員会を組織し、事業者の選考を行い、12月に事業者を決定する予定としています。 その後の準備期間を経て、令和3年4月以降に事業者による運営を開始する予定です。
R1	4	農道のコンクリート舗装について	土佐原林道があり、ロウバイ園に抜ける農道があり、そこをつなぐ中道と呼ばれている道の舗装のお願いを何年かしている。町から生コンを支給していただいで自治会でやっているが、2/3ほどが未舗装。残り60mほど数年かかってもいいので進めていきたい。農道としても使っているが、災害時には抜け道としても使える。来年度予算に入れていただきたい。	まちづくり 課 観光経済課	未舗装部分の残りの約半分の原材料費の予算を確保させていただきましたが、作業の実施につきましても、現在のコロナウイルス感染拡大の動向を踏まえ、再度検討しております。

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	5	自由意見	シダンゴ山のハイキングコースの清掃を行ったが、大寺から上がっていくとトイレがあり、今はベンチとテーブルの基礎だけ。ベンチも苔むして崩れそう。町もハイキングに力を入れて取り組んでいただいているが、トイレを使うときに荷物を置くベンチがない。近々、町に要望を出す予定ですので、早急に対応いただきたい。	観光経済課	現地を確認し、老朽化した危険箇所については撤去等により対応いたしました。より、快適な休憩の環境づくりに向けては、地域の皆様やハイカー等と連携して取り組んでまいります。 また、修繕については、地域の方々と連携しながら令和2年中に実施（10月予定）するよう進めてまいります。
R1	6	自由意見	集会施設のテーブルだが、新しく建て替えた集会施設のテーブルは大きくて軽い。コミュニティや福祉活動などいろいろな地域の方が利用するが、女の人を使うときに難儀している。現在あるものは倉庫に入れ、それと入れ替えて軽いものに交換していただきたい。	総務課	ご要望のありましたとおり、机は使用できる状況ですが、女性や高齢の方にとって重たく感じる机でした。例年、施設管理（改修）に伴う補助金の要望を提出いただいておりますが、限られた予算の中での対応となることから、全ての要望に対応できていない状況です。このため、緊急性、重要度の高いご要望から実施させていただいております事をご了承いたします。

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【茶屋地域集会施設】茶屋自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	1	上茶屋地区土地の舗装について	国道246号線から上茶屋に入ると町道24号線があり、橋を渡っている。瀬戸さんという方の家まで舗装されているが、その先はない。その舗装をお願いしたい。	まちづくり課	舗装整備を実施いたしました。
H30	2		家を建てる時に土地を20cmほど寄附したが、途中までしかやってもらっていない。	まちづくり課	舗装整備を実施いたしました。
H30	3	町営住宅空き家の解体について	地域集会施設の横に空き家がある。水道管の破裂が以前あったり、草についても伸びている。これについても以前からお願いしているが、対応をお願いしたい。	総務課	令和2年2月に解体しました。
H30	4		家賃が納入されているだけで、対応が延びているのか。そのほかの理由があるのか。	総務課	令和2年3月に解体しました。
R1	5	その他	地域には茶屋児童遊園地があるが、若い方から子供を遊ばせる遊具がないとお話を聞く。今は若い方が入ってきており、今後も子供が増えると思うが遊ばせる公園がない。できれば子供を遊ばせる公園についても重点に置いていただきたい。	観光経済課	広場として子供が遊べる環境を整備するため、令和2年度は、草刈の回数を年3回に増加し、シルバー人材センターへ委託しています。
R1	6	その他	茶屋児童遊園地は春と秋に草刈りをしているが、春やって秋までの間に膝ぐらいいまで草が生えてしまう。遊具があっても草が生えていれば子供は遊ばない。町の厳しい予算の中ということは十二分にわかっているが、できれば年間を通して何回か事業団に委託して草刈りをやっていただきたい。	観光経済課	
R1	7	その他	平成30年度の回答をいただいているが、国道246号線から上茶屋に入る町道24号線の舗装について、途中までされているがそこから先の舗装をお願いしたい。	まちづくり課	令和元年度、舗装を実施しました。
R1	8	その他	交換という話があったが、民地も入っていてそこだけ舗装するような形もあるだろうが、うまく周りを全部舗装すると凸凹や水たまりがなくなるのではないか。	まちづくり課	道路の取り扱いについて、町道認定を含め検討しています。

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【城山地域集会施設】城山自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	1	自由意見	犬のフンについて役場職員が見回ることや、罰金制度ができないか。（別の住民） キャッスルグラウンドにもフンはある。犬の毛も落ちていたり、犬が穴を掘ることもある。犬に関する看板などの警告がほしい。	環境上下水道課	犬のフンについては、フン禁止の啓発看板を作成し、各自治会にご協力をいただき、設置しています。 フンの放置などは、行為者が特定できる場合は、神奈川県保健福祉事務所から指導を行うことができます。 罰金制度については、制度化している市町村もございますが、当町においては、看板の設置や広報及び窓口での手続きの際の啓発、パトロールを継続的に実施し、フンの放置の防止を図ってまいります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。
H30	2	自由意見	避難所を台風時に設営している。これが地震になると何百人という人が避難所へ行くと思う。3年前に避難所設営マニュアルがあったが、シミュレーションを行った方がよい。	安全防災担当室	現在、各自主防災会長との防災に関する打合せを行っており、避難所運営マニュアル等の見直しを実施中でありますので、令和2年度中に対応してまいります。 また、山北高校を避難所にするについては、現在、県と協議を進めております。
H30	3	自由意見	同報無線が聞こえない。個々人に受信機がおけないか。	安全防災担当室	令和元年度～令和2年度の継続事業で防災行政無線の更新を行います。町内にある子局（スピーカー）については高性能型に変更し、現在音達試験を実施（10月中）しており聞き取りにくい場所を特定中です。 戸別受信機については、購入補助金や難聴地域への無償貸し付けなど、令和2年12月までに制度の整備を行っていきます。 あんしんメールの登録についても引き続き周知してまいります。 また、スマートフォンを活用したアプリケーションについて構築中ですので、併せて周知します。
R1	4	草刈りなど活動地域の環境保全に対する要望	沢から上も町が管理するようになっているのか。どこまでの平面を町が管理してくれているのか。パラグライダーが降りてくるあたりもそうか、住宅地から川へ下る道のちょっと上流辺りまでが町で管理していると聞く。それから上流は県ですよ。 ぜひ年2回といわず、4回刈っていただければ、子どもたちもサッカー場の中でなく、もっと前（上流側）で遊ぶようになると思う。 ぜひ、サッカー場と同じように草を刈っていただきたい。 また、管理もどこまでが町なのかも教えてほしい。	教育課	常(城)光沢上流の一部区域については、神奈川県より町が占用し管理を行っています。現状は継続的な利用が無いことに加え、ゲートボール場の利用が減少したことで沢下流のグラウンドと異なる維持管理(年2回の草刈のみ)となっておりますので、ご了承願います。 占用区域の目安といたしましては、松田庶子571番地先(リーフィア前)の河原への進入路端から下流域となります。

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	5	草刈る る要 望な ど活 動地 域の 方法 環境 保全 につ いて 対	<p>グラウンドはよいが、土手側がものすごく、天候が暑い夏で、これまでにないくらいだった。それで、町の管轄と、県の管轄とあると思うが、県の方は地元の方が刈ってくれたりしていたが、町の方は任せてしまったためか、ものすごくかった。</p> <p>このままじゃ困るなという気持ちを皆さん持っていると思う。</p> <p>昨年、地元の業者が請け負って草刈りを行った。その時に責任者と話した際、「今年はかなりしっかりやったからもう2年くらいは大丈夫だよ」とも言っていた。そしたら、気象のせいかどんどん伸びちゃって、山北高校の生徒が自転車で通学するにも、道幅が狭まっちゃって大変なことになっている。</p> <p>雑木もかなりあったが、今回の台風で流れてしまったからよかったと思うが、やはり土手の草は言わなくても良いよう、回数を増やすとか何かしらの工夫を考えていただき、しっかりやってもらいたい。</p> <p>場所は、小田急分譲地の土手の下側。</p>	教育課	河川区域であり、町が占有していない箇所であるため、神奈川県管理となりますので、県に伝達いたしました。
R1	6	自由 意見	<p>城山はだんだん高齢者が増えてきているが、非常に交通が不便。免許証の返納もあるが、買い物が不便でなかなか車を手放せないのが現状。</p> <p>そういった中では、大切になるのは、やはり買い物環境がある。ここはかなり緊急性を帯びた状況になってきている。</p> <p>いろいろな方法があると思うが、なるべく町の財政に負担をかけないよう、受益者負担という形でよいので、しっかり制度を考える必要がある。</p> <p>一つ案を持っており、これから提言していくので、一緒に考えてもらいたい。要支援でもなく、要介護でもなく、生きている高齢者がいるわけです。足が悪いわけでもないが、買い物に行くのも大変だし、バス停まで歩くのも大変という。できれば、ドアツードアで買い物に行きたいと。買い物支援だけでも少し急いでいただけるとというお願いです。</p>	福祉課 観光経済課	<p><福祉課> 現在、75歳以上の高齢者を対象にタクシーの乗車運賃（初乗り分）の助成を行っております。また、「支えあいサービス」を利用したサポートについては、検討を開始しました。</p> <p><観光経済課> 移動スーパー「くるまつくん」は、注文販売も行っておりますので、そちらもご利用いただけるように、引き続き周知を図ってまいります。</p>
R1	7	自由 意見	<p>やはり交通事業者もそうだが、各事業者を巻き込んだ中で対応していくのが良いと思う。電気屋さんだったり、水道屋さんだったり。そこへボランティアさんたちがアルバイトとして、臨時で雇われるような格好で、電気事業などで資格が必要な場合は、有資格の方が一人来てもらってなどして、電気屋さんからアルバイト代を支給する。もちろん、受益者負担ということで、やってもらった人が電気屋さんにお支払いする。もちろん、お困りになっている人には支援が必要だろうが、ほとんどの人がそのくらいのお金は払えるだろうし。</p> <p>さて、買い物難民については、私の考えは、ほとんど町長と同じかと思うが、例えば、城山からマックスバリュまでバスで行くとすれば、仮に400円としましょう。そうすると三人で乗合すれば、タクシーならおそらく1,200円くらいで行くと思いますから、割り勘で払えばそれでいいわけです。そういう風な組を作るシステムを考えて、事業者にも、そういう地域包括支援システムの中に事業者としても入っていただくということでやれば、事業者もお客さんが増えるし、こちらも割り勘で支払えるし、ドアツードアでできるし、町の補助金も特にいらぬし、システムだけを作ってあげればよいのではと、具体的な案を言うという事です。</p>	福祉課 観光経済課	<p><福祉課> 現在、75歳以上の高齢者を対象にタクシーの乗車運賃（初乗り分）の助成を行っております。また、「支えあいサービス」を利用したサポートについては、検討を開始しました。</p> <p><観光経済課> 移動スーパー「くるまつくん」は、注文販売も行っておりますので、そちらもご利用いただけるように、引き続き周知を図ってまいります。</p>
R1	8	自由 意見	<p>砂利線跡地の件について、リーフィアには子どもが結構いるようなので、自転車で通る際にも、下りはまだいいかもしれないが、上りは結構踏み込んでしまうので、事故があるのではないかと懸念している。</p>	安全防災担 当室 まちづくり 課	<まちづくり課> 新設の人道橋につきましては歩行者用となります。また交差点につきましては、注意喚起看板や路面標示等の安全対策を実施いたしました。
R1	9	自由 意見	<p>昨年まで文化財保護委員をやっていた。</p> <p>改めて松田の文化財は貴重だなと思うが、町には郷土資料館がない。</p> <p>ちらっと新しい松田小学校の中にそういった場所を作ってもらえるという話も聞いたが、どうなのか。</p> <p>これは個人的な提案だが、そのようなスペースができれば、それこそ未来につながるため、子どもたちにどんなものが町にあったのか、どういう風に使われていたのか、そういった教育もできるんじゃないかと思う。</p>	教育課	松田小学校内の収蔵物については新校舎での対応ができない中、利活用の方法を含め文化財保護委員の助言をいただきながら他の施設での対応を引き続き検討しています。

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【虫沢地域集会施設】 虫沢田代自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	1	その他	観光客への災害時の対応について 民間企業に災害時に協力をしてもらったらどうか（非常食や避難場所として）	安全防災担当室	令和2年10月中には、市村自然塾及びソシアリンク研修所との協定に併せ、内容を調整してまいります。
R1	2	その他	緊急避難場所について、どのように考えているか。 行くまでの道路も舗装されていないし、他のところ場所を移してもらえないものか。 年2回草刈りをしており、座談会の時にも毎回話が出ていると思う。 また、あそこでドローンの研究をしているようだが、契約はどうなっているか	安全防災担当室 総務課	旧焼却所跡地については、広域避難場所として指定の際、虫沢自治会長からの強い要望で指定したのですが、避難するまでの経路に土砂災害特別警戒区域も含まれていることから、広域避難場所としては適切でないと考えため、11月までに自治会と協議し避難場所を調整します。 ドローンの契約については、時折町が使用する場合も勘案し、可能な範囲で、旧焼却所跡地の使用許可を日本写真測量学会に出しております。
R1	3	その他	11号線の件についてであるが、コスモスから虫沢川までの法面について、年2回草刈りで町からお金をいただいている、7月、9月にやっている。 また、虫沢川のところも自治会で年4回刈っており、5月、6月、8月、10月にやっている。こちらについては、県からお金を頂いているが、その際に、町の部分も一緒に全部刈ってしまうため、虫沢としては、年7回草刈りをやっていることになる。 可能であれば、高齢化等もあるので報告時の写真を6月と8月の写真で良いということにしてもらえないか。	まちづくり課	法面草刈りについては年2回お願いしているところであり、自治会活動に合わせるよう調整しました。
R1	4	その他	マス釣り場に来ている観光客であろうと思うが、一時停止をしない。線が消えてしまっているのではないかと思います。しっかり止まるなかたちでお願いしたい。 また、田代の入り口にライトがなく、とても暗い。ライトがほしい。	安全防災担当室 まちづくり課	<安全防災担当室> 一時停止の白線が消えていたのを確認した後、まちづくり課と調整し令和2年9月中に対応いたしました。 <まちづくり課> 道路照明灯につきましては、県西土木事務所にて整備済みです。
R1	5	その他	台風の時、緊急避難場所ということで地域集会所に来たが、お年寄り等の避難を誰が連れてくるのか。そのような仕組みはないか。	安全防災担当室 福祉課	<安全防災担当室> 町職員が対応することは不可能ですので、各自治会で役割を決めていただきたいと思っております。また現在、防災対策に関する打合せを26自治会のうち11自治会の自治会長と実施しているため、地区防災計画の策定に併せ対応をお願いいたします。 <福祉課> 災害が発生したとき、または発生の恐れがある際に、避難所まで安全に移動できる手段を確保するため、移動者ご本人様が無料で災害時タクシーを要請できるよう、令和2年度タクシー会社と協定を結び、実施してまいりますので、ご活用くだされば幸いです。

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【店屋場地域集会施設】店屋場自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	1	自治会のあり方について	役員の担い手不足や会員の高齢化により、自治会の存続が危ぶまれる。まつりやソフトボールへの参加者は、役員とその知り合いのみである。自治会が組織として成立しなくなった場合、町も防災面やごみ回収場所の管理など、今まで通りに出来なくなることが多くなるが、この状況をどのように考えているか。	総務課	令和2年5月時点での町全体の自治会加入率は84.58%（松田地区：84.26%、寄地区：86.19%）であり、減少傾向にあり、今後、加入促進を進めていく必要性を強く感じています。 今後も自治会の自主活動が維持できるように自治会への加入を促進するため、令和3年度より各自治会の紹介を広報で連載できるよう取り組みます。
H30	2		役場職員の町内在住の割合はいかほどか、また、自治会の加入率はいかがか。	総務課	令和2年度の町役場職員町内在住率は43%（5年前：46.5%）で、そのうち自治会の加入率は95%となっています。
R1	3	店屋場公園・中丸公園間のピョンピョン橋上流にある中洲の除去について	台風19号で流木が多くあったところも50センチほど上がっているが、今後19号並みの台風が日常になるような気候変動が考えられるため、なるべく河床を下げておいていただきたい。県で河床を整備しているが、底を掘るのではなく脇を平らにしているだけなので、水量を多く流すことにはつながっていない。 特に、ピョンピョン橋は店屋場や大井町の方は通勤・通学に使っているのに、土砂・流木がたまっていると自治会役員がきれいにしているが、今回の台風のような状況になると我々の力だけでは厳しいのでそういったこともお願いしたい。	観光経済課 まちづくり課	令和元年度、県西土木事務所が東名高速道路の川音川橋から上流150mで河床整理を実施いたしました。 令和2年度においては、県西土木事務所が実施する河床整理に併せて、河床を少しでも下げてもらえるよう、要望しています。 〈県による河床整理箇所〉 平成30年度 国道255号松田橋から小田急鉄橋下まで 令和元年度 東名高速道路川音川橋から上流150m 令和2年度 実施箇所については未定ですが、現地の状況、優先度を見極めながら対策実施予定

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等（時点修正）

【河内児童センター】河内・中丸自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	1	地域コミュニティの活性化について	<p>今、地域コミュニティの重要性が謳われている。 やはり活性化するためにはお金がかかる。心意気だけでは話が進まない。 その辺りの配慮もしていただかないと、口で活性化、活性化というだけではなくというのが趣旨。</p> <p>一生懸命やっている自治会とやっていない自治会と配分で差をつけてもいいんじゃないのということ。 今、世帯数で配分されているが、やったらやったなりに差をつけてもいいのかなと。最低限はあるにせよ、その上の部分でメリハリをつけてみてはいかがでしょうかということ。</p>	総務課	<p>活動量に合った交付金の配分という視点で検討してまいりましたが、イベントについては回数ではなく、効果（新規参加者数、参加率、満足度など）を測ることが重要であり、それを数値化するのは困難であるため、世帯数での配分とさせていただいております。ご理解いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、人口が減っている中で予算額の大幅な増額は難しいため、予算の枠を超えて特定の事業に応じて活用できる既存の制度や、コロナ禍における新規の制度を活用できるよう、適宜ご紹介してまいります。</p> <p>また、隣接自治会と連携し、合同イベントを開催することなどにより、経費負担の軽減を図ることも可能ではないかと考えておりますので、各自治会の意向にあわせ、事例等を紹介するなど、推進してまいります。</p>
R1	2	地域コミュニティの活性化について	<p>今、毎年、年度初めにヒアリングということで、前年度のコミュニティ助成金というものがあり、それをどのように使われましたかということで、費用対効果的なものを報告しなさいということで、自治会長は行っているが、その中で一つ、今はインセンティブ、出来高払いじゃないですが、活発なところには多く、そして、停滞しているところには少なくという、メリハリをつけて欲しいという発言ですが、1点、自治会長当事者として、評価方法として考慮いただきたいことが一つある。</p> <p>コミュニティ助成を貰い、こういうことをしたが、それに対して、前年とどのように、変わったのかという、当然、費用対効果として、そのような確認があるが、なかなか数字として表しにくいものがあるということをお汲み取りいただきたい。</p> <p>例えば、単純なものとして、中丸ではカラオケ愛好会というものを助成制度でやらせてもらっているし、スカーレット愛好会というものもやらせてもらっている。それに対し、分かりやすいものは参加人員を報告すれば、昨年より増えたとか、地域コミュニティに貢献しているということになるでしょうが、なかなか数字で表せないものがあるということも汲み取っていただき、精査、または、査定の中でご配慮いただければと思います。</p>	総務課	

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	3	新松田駅・松田駅周辺及び町内生活道路の整備について	<p>道路に関して。先般、課長に反復表示という立体的な道路標示ということで、今私が見守りをここでやらせていただいているが、車が交錯する中で今まで事故が起きなかったのが不思議なくらいと痛感している。</p> <p>それに関して、教育委員会と相談をして、もう一度通学路の見直しを検討してもらえないか。もし、災害が起きた時に「残念である」という言葉で終わってしまっても、命に関わることなので、小学生の通学路についてももう一度再検討して、先ほど言われた歩道なり、反復表示をすることで通行車両のスピードの抑制なりをして、子どもの下校時などの安全対策にご尽力いただきたい。</p>	まちづくり課 安全防災担当室 教育課	<p><教育課> 通学路の決定につきましては、学校が実際の通学路状況把握もしながら、できるだけ安全なルートを検討し、決定しています。通学路の見直しについては、数年前に変更しております。要望のありました箇所は、現在、通学路に指定されています。なお、学校で指定されている通学路以外の道で通学している場合は、指定された通学路を通るよう学校へ指導しました。</p> <p>さらに、令和2年度中に、学校と合同で町内の通学路の点検を実施します。その点検の結果、通学路を変更する必要があるかどうか協議してまいります。</p> <p><安全防災担当室> 学校やPTA、また校長園長会と相談し、通学路の見直しについて検討してまいります。</p> <p>また、危険箇所について、町で対応できる箇所については関係課と調整・対応させていただき、町で対応することができない部分については松田警察署等関係機関へ要望し、整備等していただきます。令和元年度には松田小学校長からの要望により国道255号線高架下に防犯カメラを設置しました。</p> <p><まちづくり課> 当該箇所は歩車道が分離されており、足柄上病院も近く緊急車両が頻繁に通行していますのでハンプは設置いたしません。また、当該箇所については、歩行者が歩車道ブロックを跨いで横断する際につまずき、スピードを出した通行車両との接触が危惧されていたということで、地元自治会と調整し、歩車道ブロックの切り下げを行いました。</p>
R1	4	町新松田駅生活道路・松田駅周辺の整備について	<p>机上の空論でなく、実際に先生方にも歩いてもらえるとよい。机上であ一だ、こ一だでなく、実際に肌で感じてもらい、実際に学校で指定している通学路を登下校する時間帯に歩いていただいて、自分の目で、肌で感じていただいて、もう一度検証してもらいたい。</p>	教育課 安全防災担当室	<p><教育課> 令和元年度に、町内の通学路合同点検を実施しております。座談会でいただきましたご意見については、校長園長会をとおして伝えました。</p> <p>令和2年度については、10月の校長園長会で提案し、2学期終了までには実施します。</p> <p><安全防災担当室> 校長園長会での意見を基に、教育課と連携し、危険箇所や交通安全対策に係る情報収集、関係者からの意見集約を担う町交通安全対策協議会の令和2年度開催について検討し、推進してまいります。</p>
R1	5	自由意見	<p>本日は安全防災担当室の室長もいらっしゃるので、避難所について、今後ご検討いただきたいんですが。</p> <p>避難所の開設にあたって、町は総括を行っているのかということ。10月12日に開設された際に、こういうことがありました。</p> <p>言いたいことは二つ。</p> <p>まず職員について、そこに夜通しいられる方、皆同じ作業ができるように、避難所の確認フォームみたいなものがないかということ。従事する職員に対して、避難者への目配り、気配りをして欲しいということ。先般74名ですか、避難所にいられたんですが、スピッツを連れてこられた老夫婦の方、それから精神的な疾患があると思われるお子さんを連れてこられた方、それから19時40分頃70代の母親とみられる方と娘さんと思われる30代くらいの方がずぶ濡れになってこられた。その方々に対して、町職員が声掛けをしていなかったように思われた。例えばスピッツが展示ホールを駆け回っていても、その犬連れの方を別室に案内するとかもなく、濡れてこられた方にタオルを差し出すもなく、毛布を提供するとか、そういうきめ細かな避難者への対応をお願いしたい。そうでなければ、安全を守るために避難所へ行ったのに、避難所へ行ったらこんな嫌な思いをしたということが独り歩きしてしまえば、なかなか避難所へ避難できないということになりますので、この辺について、安全防災担当室長として今までの例を総括していただき、もう少し避難所の空間に目を置いた対応をお願いできればと思います。</p> <p>避難者は命からがら、着の身着のまま来て、不安な気持ちもあるわけです。その中でその不安を払拭するという意味でも、適宜、動向を監視して声掛けというのが不安を払拭する第一歩だと思います。</p>	安全防災担当室	<p>現在、26自治会のうち11自治会の自治会長と防災対策等に係る意見交換会を実施しています。</p> <p>令和2年度末までには業務継続計画を作成し、その中に職員の行動マニュアルも掲載するとともに全職員に周知してまいります。</p>